第明治三十種五郵年三月物三十一認可日

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので要旨（平成二十七年分）を公表する件（総務省告示第四百二十五）　一

告示

○総務省告示第四百二十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十八年十一月二十五日

総務大臣　山本　早苗

政治団体の収支報告書の要旨　（平成27年分）

〔政　　党〕　（単価　円）

維新の党

報告年月日　28. 3.29

1　収入総額		3,360,728,928
前年繰越額		164,127,530
本年収入額		3,196,601,398
2　支出総額		2,896,408,874
3　本年収入の内訳		
個人の党費・会費(1,192人)		30,408,000
寄附		2,337,434
個人分		2,307,434
団体分		30,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入		1,407,720
党勢拡大用品		1,407,720
その他の収入		3,162,448,244
事務所家賃		1,964,157
供託金戻り		495,036,540
政党交付金		2,664,783,000
一件十万円未満のもの		664,547
4　支出の内訳		
経常経費		153,888,983
人件費		116,771,061
備品・消耗品費		6,552,105
事務所費		30,565,817
政治活動費		2,742,519,891
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕		1,532,144,333
組織活動費		105,320,047
選挙関係費		132,840
機関紙誌の発行その他の事業費		1,101,302,461
機関紙誌の発行事業費		124,347
宣伝事業費		1,101,178,114
寄附・交付金		1,535,734,543
その他の経費		30,000
5　寄附の内訳		
〔個人分〕		
喜久山のりこ	500,000	仙台市
鉄屋　一夫	1,500,000	世田谷区
田中　陽介	100,000	長崎市
年間五万円以下のもの	207,434	
〔団体分〕		
年間五万円以下のもの	30,000	

おおさか維新の会

報告年月日　28. 3.28

1　収入総額		49,800
本年収入額		49,800
2　支出総額		49,800
3　本年収入の内訳		
寄附		49,800
政治団体分		49,800
4　支出の内訳		
政治活動費		49,800
その他の経費		49,800
5　寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
年間五万円以下のもの	49,800	

改革結集の会

報告年月日　28. 3.25

1　収入総額		40,000
本年収入額		40,000
2　支出総額		40,000
3　本年収入の内訳		
寄附		40,000
個人分		40,000
4　支出の内訳		
政治活動費		40,000
その他の経費		40,000
5　寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間五万円以下のもの	40,000	

公明党

報告年月日　28. 3.30

1　収入総額		19,784,010,234
前年繰越額		6,212,326,997
本年収入額		13,571,683,237
2　支出総額		12,839,223,609
3　本年収入の内訳		
個人の党費・会費(465,074人)		1,321,507,000
寄附		1,855,000
個人分		1,555,000
団体分		300,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入		8,418,335,145
公明新聞		7,612,793,201